

施設名	総合福祉センター		
指定管理者名	社会福祉法人 筑西市社会福祉協議会		
実施日	平成29年5月24日	施設所管課	保健福祉部 社会福祉課

区分	評価項目	評価	備考	
業務の履行状況	運営業務	事業計画書に沿って適切に事業を行っている	B	
		利用者のサービス向上に向けた努力をしている	B	
		必要な資格等を有した適正な人員が配置されている	B	
		事業の開催案内やホームページの管理等を適切に行っている	B	
		緊急時対応マニュアルの整備など危機管理対策が講じられている	B	
		高齢者や障害者など身体的能力に合わせた安全確保等について対策が講じられている	B	
		苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応している	A	
		利用者のトラブルに対応するため第三者委員会を設置し、対処方法等について検討している	B	
		個人情報取扱業務概要説明書を整備し、適切に管理している	B	
	維持管理業務	保守管理業務を適切に行っている	A	
		清掃業務を適切に行っている	B	
		保安警備業務を適切に行っている	B	
		外構・植栽管理業務を適切に行っている	B	
		環境衛生管理業務を適切に行っている	B	
		備品等の購入及び管理を適切に行っている	B	
		施設の修繕等を適切に行っている	B	
	自主事業	事業計画書に沿って適切に自主事業を行っている	B	
指定管理者自らの責任と費用負担により自主事業を行っている		C		
自主事業の利用（参加）状況は良好である		B		
継続中の自主事業について、利用者の要望等を踏まえ改善・展開している		B		
安定性・継続性	収支状況	指定管理業務専用の帳簿等を備え経理事務を適切に行っている	B	
		収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している	B	
		収支予算書と比較して収支状況は妥当である	B	
		経費の節減に向けた努力をしている	B	
		利用料金の減免については、必要な場合にのみ適切に行っている	B	
		口座管理と経理選任担当を別の者が担当し、チェック機能を働かせている	B	
		指定管理者の経営状況は安定的かつ継続的な管理が可能な状態である	B	
総合評価	<p>【施設所管課による評価】 運営業務、維持管理業務ともに、協定書及び事業計画書に沿って適切に対応しており、大きな課題は見受けられない。</p>			
	<p>【第三者評価委員会による評価】 運営業務、維持管理業務ともに、適正に履行されており、施設所管課による評価は、おおむね妥当である。しかし、駐車場が狭く、大きな集会のときは臨時駐車場が遠い等の課題は、改善するよう施設所管課と検討されたい。 今後も地域福祉の活動拠点として、サービス向上に努められたい。</p>			

※評価項目に係る評価区分

- A（良好）：協定書及び仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- B（普通）：協定書及び仕様書等を遵守し、その水準に沿った内容である。
- C（課題）：協定書及び仕様書等を遵守しているが、一部に課題が見受けられる。
- D（改善）：協定書及び仕様書等を遵守しておらず、改善が必要な内容である。